令和２年６月17日

各指定保育士養成施設長　様

広島県健康福祉局安心保育推進課長

（〒730-8511　広島市中区基町10-52）

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う指定保育士養成施設の対応について（依頼）

　このことについて，令和２年６月15日付けで厚生労働省子ども家庭局保育課から別紙のとおり事務連絡がありましたので，内容について確認の上，事務の参考としてください。

なお，新型コロナウイルス感染症の発生に伴い，「保育実習Ⅰ～Ⅲ」の一部または全部の実施が困難となり，演習又は学内実習等によらざるを得ないと判断された際は，事前に当課へその内容（代替的手段の実施方法，時期，対象となる学生の学年と人数）を報告してください（様式は任意）。

担当　保育グループ

電話　082-513-3174（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

　（担当者：平田）